インフラ長寿命代計画策定



インフラ長寿命化計画(行動計画)の趣旨

〇メンテナンスサイクルの構築のための行動計画

・必要なインフラの機能を維持していくためには、メン テナンスサイクルを構築することが重要であり、各施 設の特性や維持管理・更新等の取り組み状況等を踏ま えた上で、各インフラ施設の維持管理・更新について の方向性を明確にするものです。

インフラ長寿命化計画で位置づける項目

インフラ管理の方向性明確化

維持管理コストの平準化

メンテナンスサイクル工程表作成

インフラ長寿命化計画(行動計画)の位置づけ

〇各インフラの管理主体におけるマスタープラン的な位置づけ

- ・国が策定する「インフラ長寿命化基本計画」に位置付けられている計画であり、インフラの維持管 理・更新等に関する取り組みの基本的な方針を定め、各インフラの個別施設計画の方向性を示すもの となります。
- ・「インフラ長寿命化基本計画」では平成28年度頃までの策定がロードマップに位置付けられています。

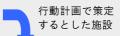
インフラ長寿命化基本計画 策定主体:国

- 1. 目指すべき姿
- 2. 基本的な考え方
- 3. 計画の策定内容 ※インフラ長寿命化(行動計画)の策 定が位置づけられている。
- 4. 必要施策の方向性
- 5. その他

安全性や経済性の 観点から必要性が 認められる施設

インフラ長寿命化計画(行動計画) 策定主体:施設管理・所管主体

計画的な点検や修繕等の取り組みを 実施する必要性が認められるすべての インフラでメンテナンスサイクルを構 築・継続・発展させるための取り組み の方針を定める。



個別施設計画

策定主体:施設管理者

- ·橋梁長寿命化計画
- · 下水道長寿命化計画
- ・公園長寿命化計画 など

インフラ長寿命化計画(行動計画)の記載すべき事項

- ・インフラ長寿命化計画(行動計画)に記載すべき事項としては、以下のようになっています。
 - 1. 対象施設:計画的な取り組みを実施するインフラを設定する
 - 2. 計画期間:中長期の見通し、取り組みの方向性を踏まえて適切な計画期間を設定する
 - 3. 対象施設の現状と課題:これまでの取り組み状況を踏まえ、課題を整理
 - 4. 中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し:中長期のコスト等の見通しを示す
 - 5. 必要施策に係る取り組みの方向性
 - :現状と課題、コストの見通しなどを踏まえ、必要性が高いと判断されるものについて取り組み の方向性を明確化する。また個別施設計画の策定方針を示す。
 - **6. フォローアップ計画**: 行動計画を継続・発展させるための取り組みを示す。

策定フローと策定のポイント

1. 対象施設の設定

管理・所管しているインフラのうち、安全性・経済性や 重要性等の観点から、対象とするインフラを設定する。

2. 計画期間

維持管理・更新等のコストの見通しや取り組みの方向 性を実施するにあたって必要となる期間を考慮して、設 定する。

3. 対象施設の現状と課題

- ①維持管理・更新等に関する取り組み状況
 - ・点検・診断、修繕・更新等の措置の進捗状況
 - ・維持管理・更新等の情報
 - ・組織体制
 - 基準等の整備状況
- ②把握可能な施設の状態
 - 建設年度
 - 利用状況
 - 点検・診断の結果
- ③維持管理・更新等に関する課題

4. 中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し

中長期的な維持管理・更新コストの見通しを算定す る。

見通しに基づき、コストの平準化等に向けた取り組み において考慮すべき点を整理する。

5. 必要施策に係る取り組みの方向性

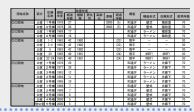
以下のような取り組みの方向性の明確化を行う。

- ・点検・診断 ・修繕・更新
- ・ 基準類の整備
- ・情報基盤の整備と活用
- ・個別施設計画の策定
- ・新技術の開発・導入
- 予算管理
- ・体制の構築

6. フォローアップ計画

行動計画を継続・発展させるための取り組みを整理す る。

- ・インフラの管理数量や老朽具合
- ・まちづくりの方針
- 防災計画、防災性評価 などを勘案し設定します。
- ・インフラの耐用年限の状況
- 関連計画の計画期間との整合 (おおむね 10 年以上が標準) などを勘案し設定します。
- ・収集可能なインフラに関する情報 を一括で整理するデータベースを 作成します。
- ・データベースは、フォローアップ でも利用可能なものとします。



- ・インフラの維持管理・更新コスト を試算し、コストの大枠を把握す るとともに、平準化するためのポ イントを明確にします。
- 人口減少や年齢構成等社会情勢を 踏まえた施設量目標の設定を行い ます。
- ・点検・診断すべきインフラの抽出
- ・コスト平準化の目標値設定
- ・修繕・更新の優先順位の設定
- 修繕・更新の基準設定
- ・維持管理財源の調達方法の検討
- 管理体制の検討

などをポイントして検討します。

- ・インフラ情報管理方法の明確化
- 維持管理の進捗管理の指標設定
- 計画見直し基準の設定 などをポイントして検討します。

お問い合わせは

〒930-0142 富山市吉作910番地の1 TEL:076-436-2111 FAX:076-436-2260 http://www.shinnihon-cst.co.jp (担当) 都市計画部門 都市計画・環境系グループ